

## 事業概略書

事業名	精神障害者の一般「職業生活継続」のための特徴的な課題と「職業生活継続」支援における福祉・医療・企業等の連携の在り方の調査研究
事業目的	制度的には一般企業への就労定着後は自立支援法の枠外になり、就労移行支援事業所の支援対象外となるが、精神障害者にとって職業生活の継続は職業定着に勝るとも劣らない課題である。定着から継続へ支援の取り組み、各支援機関の連携のありかたについて検討し、深化させて行きたい。
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一般企業への「職業生活継続」支援のための連携の在り方検討委員会</li> <li>2. 一般企業への「職業生活継続」の成功・失敗事例に関するアンケート調査</li> <li>3. 長期の一般「職業生活継続」を実現している企業ヒアリング</li> <li>4. 調査に基づくピアカウンセリング等の手法を活用した訓練プログラムの開発と試験運用の実施</li> <li>5. 精神科クリニックのワーカー(PSW等)、就労支援機関職員等を対象とした研修会</li> <li>6. 広報誌の発行</li> </ol>
事業実施結果及び効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一般企業への「職業生活継続」支援のための連携の在り方検討委員会:全4回開催</li> <li>2. 一般企業への「職業生活継続」の成功・失敗事例に関するアンケート調査計227ケースの調査と比較分析を実施</li> <li>3. 長期の一般「職業生活継続」を実現している企業ヒアリング:9社実施</li> <li>4. 調査に基づくピアカウンセリング等の手法を活用した訓練プログラムの開発と試験運用の実施:8回実施</li> <li>5. 精神科クリニックのワーカー(PSW等)、就労支援機関職員等を対象とした研修会:5回実施</li> <li>6. 広報誌の発行:2回発行(3月発行:各2000部)</li> </ol> <p>制度の枠外にあつて、これまで有効な支援が行われてこなかった一般企業への「職業生活継続」について、福祉・医療・企業等の連携を活性化する手法を開発し、地域での支援活動に生かすことができた</p>
事業主体	〒571-0064 大阪府門真市末広町 40-3 アリーナ古川橋 5F NPO 法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク TEL : 06-645-1905 E-MAIL : jsni@woody.ocn.ne.jp

(注) 1. 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するので、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。2. 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途、実施した事業についての報告書冊子を必ず提出すること。